様式第１５号（要領第７条第３項関係）

記入要領

軽　微　な　変　更　届

※当初の交付申請から変更が生じる場合に提出が必要な書類です。
なお、除却に要する額の変更に伴い、交付決定額に変更が生じる場合は、「補助金交付変更申請書」を提出してください。

令和　〇　年　〇　月　〇　日

（申請者）　住所　北九州市小倉北区城内1-1

氏名　北九　太郎

電話　093-582-2777

令和　〇年　〇月　〇日 付け北九州市指令都戦都空第　〇〇〇　号で補助金の（変更）決定通知があった件について、補助事業の内容を変更したいので、北九州市老朽空き家等除却促進事業補助金交付要領第７条第３項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を

補助金交付決定通知書の右上の日付と番号をご記入ください。
※変更している場合は補助金交付変更決定通知書の右上の日付と番号

記

１　老朽空き家等の所在地

住居表示：　北九州市　小倉北　区　〇〇町△丁目　△△　番　△　号

２　変更する補助事業の項目及び内容等（該当する☐に✓を記入）

変更項目	変更内容		変更する理由
☐ 補助対象工事額（税抜）	変更前金額	円	〇〇工事が変更となったため
	変更後金額	円	
☐ 解体	事業者名		
	代表者名		
		☐ 男　☐ 女	
	日	T,S.H　年　月　日	
	号	ー　ー	
	項の有無	☐ あり　☐ なし	
☐上記事	必要な範囲内において、市が関係機関へ照会を行うことについて承諾を得ました。		
☐ その他	変更前		
	変更後		

業者契約額ではなく、補助対象工事の合計金額

該当する項目に☑をしてください。「その他」の場合は、変更の内容を具体的に記入してください。

変更の内容を記入してください。

※　添付する書類
- 見積相手方の解体事業者が建設業法の許可等を有していることを証する書類の写し（解体業者が変更となった場合のみ）
- 工事金額が変更となった見積書（工事金額が変更となった場合のみ）
- その他変更となった事が確認できる書類
- その他、市長が必要と認めるもの